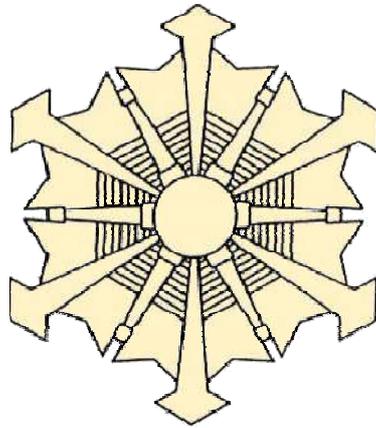


令和6年第1回

砺波地域消防組合議会

臨時会会議録



砺波地域消防組合議会

## 本議会に付議された議案等の件名

会議録署名議員の指名

会期の決定

議案第9号 砺波地域消防組合手数料徴収条例の一部改正について

議案第10号 財産の取得について

議案第11号 財産の取得について

## 令和6年第1回砺波地域消防組合議会臨時会目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため議場に出席した者の職・氏名	1
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	2
議案第9号から議案第11号	
提案理由説明（夏野修管理者）	3
提出案件に対する質疑（議案第9号から議案第11号）	4
討論（議案第9号から議案第11号）	4
採決（議案第9号から議案第11号）	4
閉会の挨拶（田中幹夫副管理者）	4
閉会の宣告	5

## 令和6年第1回砺波地域消防組合議会臨時会会議録

### 1. 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第9号 砺波地域消防組合手数料徴収条例の一部改正について
- 議案第10号 財産の取得について
- 議案第11号 財産の取得について
- (提案理由説明、質疑、討論、採決)

### 1. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 1. 開議及び閉議の日時

5月28日 午前11時00分 開議  
5月28日 午前11時12分 閉議

### 1. 出席議員(11名)

1番 石川 弘 君	2番 古 軸 裕 一 君
3番 義 浦 英 昭 君	5番 川 辺 一 彦 君
6番 島 崎 清 孝 君	7番 水 口 秀 治 君
8番 石 田 義 弘 君	9番 大 楠 匡 子 君
10番 今 藤 久 之 君	11番 才 川 昌 一 君
12番 嶋 田 幸 恵 君	

### 1. 欠席議員(1名)

4番 福 島 正 力 君

### 1. 説明のため議場に出席した者の職・氏名

管理者 夏 野 修 君	副管理者 桜 井 森 夫 君
副管理者 田 中 幹 夫 君	監査委員 佐 野 勝 隆 君
会計管理者 三 井 麻 美 君	消 防 長 下 保 範 翁 君
次 長 竹 中 雅 裕 君	次 長 川 森 秀 二 君
総務課長 中 谷 真 基 君	予防課長 清 島 慎 二 君
砺波消防署長 加 藤 裕 久 君	小矢部消防署長 杉 森 正 法 君
南砺消防署長 山 田 勉 君	

1. 職務のため議場に出席した事務局職員  
総務課企画管財係長 津 島 茂 雄

1. 会議の経過  
午前11時00分 開会

#### 開 会・開 議

○議長（義浦英昭君） ただ今の出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより、令和6年第1回砺波地域消防組合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。地方自治法第121条の規定に基づき、夏野管理者ほか関係者の出席を求めてあります。次に、お手元に配付のとおり監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の報告を受けておりますので、ご確認をお願いいたします。

これで諸般の報告を終わります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（義浦英昭君） これより、本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第105条の規定により議長において、6番 島崎清孝君、7番 水口秀治君を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

○議長（義浦英昭君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（義浦英昭君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

### 日程第3

#### 議案第9号から議案第11号

○議長（義浦英昭君） 次に、日程第3 議案第9号から議案第11号まで、砺波地域消防組合手数料徴収条例の一部改正について、ほか2件を一括議題といたします。

（提案理由説明）

○議長（義浦英昭君） 提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修君。

〔管理者 夏野 修君 登壇〕

○管理者（夏野 修君） 本日、砺波地域消防組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

はじめに、5月7日から富山県内において、#7119の運用が開始されております。

地域の限られた救急車を有効に活用し、緊急性の高い症状の傷病者にできるだけ早く救急車が到着できるようにすることに加え、住民が適切なタイミングで医療機関を受診できるよう支援するもので、この番号に電話をかけると看護師などの相談員に繋がり、救急搬送の必要性や応急手当の方法などについて、アドバイスが受けられる仕組みであります。救急医療のひっ迫の解消や救急車の適正利用に繋がるのではないかと期待を寄せているものであります。

次に、本年1月に入りましてから昨日までの管内における火災、救急等の状況について申し上げます。

火災発生件数につきましては、10件であり、昨年同期に比べ1件増加しておりますが、構成市と連絡を密にし、消防団員による地域への注意・呼びかけを行うなど、火災発生防止の活動を強化しているところであります。

次に救急出動件数につきましては、2,394件であり、昨年同期に比べ247件増加しております。高齢化が進む中、救急搬送は引き続き増加傾向を示すものと考えており、救急救命士の養成や応急手当技術の向上など救急体制の充実に努めていく所存であります。

それでは、これより提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。

まず、議案第9号 砺波地域消防組合手数料徴収条例の一部改正につきましては、災害により被害を受けた危険物施設の許可申請等について、手数料を減免できるよう所要の改正を行うものであります。

次に、議案第10号の財産の取得につきましては、小矢部消防署に配備いたします救助工作車を購入するものであります。

次に、議案第11号の財産の取得につきましては、南砺消防署に配備いたします高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材一式を購入するものであります。

以上、本日提出いたしました議案の説明といたします。何とぞ、ご審議の上、可決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（義浦英昭君） この際、暫時休憩します。

午前 11 時 08 分 休憩

午前 11 時 09 分 再開

○議長（義浦英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### 提出案件に対する質疑

○議長（義浦英昭君） これより提出案件に対する質疑に入ります。  
通告がありませんので、質疑なしと認めます。  
以上で提出案件に対する質疑を終わります。

#### （討 論）

○議長（義浦英昭君） これより討論に入ります。  
討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。  
以上で討論を終わります。

#### （採 決）

○議長（義浦英昭君） これより採決に移ります。  
議案第 9 号について、採決いたします。  
お諮りいたします。議案第 9 号 砺波地域消防組合手数料徴収条例の一部改正について、  
原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
〔賛成者起立〕

○議長（義浦英昭君） 起立全員であります。よって、議案第 9 号については、原案のとおり可決されました。

#### （採 決）

○議長（義浦英昭君） 次に、議案第 10 号、議案第 11 号の 2 議案について、一括して採決いたします。

お諮りいたします。議案第10号 財産の取得について、議案第11号 財産の取得について、この2議案について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（義浦英昭君） 起立全員であります。よって、議案第10号、議案第11号については、原案のとおり可決されました。

○議長（義浦英昭君） 以上をもちまして、本臨時会に付議されました全案件の審議は、すべて終了いたしました。

### 閉会の挨拶

○議長（義浦英昭君） ここで、田中副管理者から挨拶があります。

〔副管理者 田中幹夫君 登壇〕

○令和6年第1回砺波地域消防組合議会臨時会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、提案いたしました議案につきまして、可決をいただきました。心から感謝申し上げます。

ゴールデンウィーク中につきまして管内においては、となみチューリップフェアやそれぞれの地域で、大きなお祭りがありましたけれども、これについて本組合といたしましても、来訪者の増加に備え、万全の体制で備えておりましたが、大きな事故やトラブルもなく、安堵しているところでございます。引き続き、基本的な感染防止策を講じたうえで、日頃からの訓練はしっかり行い、困難で危険が伴う災害現場に対応できる気力、体力、精神力を養い、住民の信頼と期待に応えるため、努力を続けてまいります。

今後とも、議員各位には、一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、閉会にあたってのあいさつといたします。

本日は、誠にありがとうございました。

### 閉会の宣言

○議長（義浦英昭君） これをもちまして、令和6年第1回砺波地域消防組合議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

午前11時12分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年5月28日

議 長 義浦 英昭

署名議員 島崎 清孝

署名議員 水口 秀治